平成２７年（フ）第２０５号
静岡県浜松市西区湖東町1447番地の８
破産者　水野　生弥
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５０号
兵庫県西脇市野村町1790番地の424
破産者　西田　頼子（旧姓河野）
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２７年（フ）第１４３号
和歌山市中之島917―４　リブｉｎ中之島201号室、住民票上の住所和歌山市田尻244番地12
破産者　田中　宏幸
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第６９号
愛媛県松山市和泉北１丁目９番18号　清水荘10号
破産者　土居　里美
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第７０号
愛媛県松山市和泉北１丁目９番18号　清水荘10号
破産者　土居　二朗
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第８０号
愛媛県松山市桑原４丁目４番14号
破産者　渡邊　眞二
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３６号
福岡県八女市本町416番地１　アローフィールドＡ103号
破産者　長野喜代典
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２７年（フ）第４２号
熊本県八代市古閑中町3009番地（Ａ）、前住所熊本市南区城南町塚原1809番地５
破産者　森川　則行
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第２４１号
大分県由布市庄内町阿蘇野5449番地２、開始決定時の住所大分県別府市大字鶴見4548番地の1373
破産者　小野源太郎
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第２１７８号
愛知県半田市東本町１丁目６番地　リヴィエール半田１－Ａ号、従前の住所愛知県半田市宮路町151番地の２　ユーハウス半田住吉601号
破産者　萩原　一幸
1　決定年月日　平成27年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８７８号
愛知県知多郡武豊町字多賀３丁目８番地
破産者　永田　弥貴
1　決定年月日　平成27年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３号
兵庫県養父市八鹿町下小田135番地６
破産者　中島　和昭
1　決定年月日　平成27年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２７年（フ）第８３９号
札幌市中央区北２条東１丁目３番地１　Ｈｅｌｍ21―307号
破産者　浮網　直斗
1　決定年月日　平成27年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第９１７号
北海道恵庭市黄金南１丁目15番地９　（フレグランス恵庭201号）
破産者　尚和　孝男
1　決定年月日　平成27年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８３号
神奈川県小田原市千代419番地の１　グリーンフラット105号
破産者　浅田　洋子
1　決定年月日　平成27年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第３６５号
静岡市清水区木の下町295番地の２
破産者　渡辺　　仁
1　決定年月日　平成27年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３５号
静岡県牧之原市静谷1126番地・1127番地
破産者　加藤　文夫
1　決定年月日　平成27年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部